

国土交通省北陸地方整備局
令和 3 年 5 月 2 1 日

民間競争入札実施事業
「国営越後丘陵公園 運営維持管理業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業概要等

事項	内容
事業概要	国営越後丘陵公園（新潟県長岡市）における 運営維持管理業務 1）公園運営維持管理業務（委託費により行う業務） ①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務 ・本業務全体の計画立案及びマネジメント ・入園料等徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務 等 ・企画広報（行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整） ・公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視 等 ②施設・設備維持管理業務 ・維持修繕・保守点検等（建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備） ・清掃（園内清掃、園内建物清掃） ・利雪 等 ③植物管理業務 ・高木管理、中低木管理、林地管理、草地管理、草花管理等（草刈り、施肥、灌水、剪定等） 2）収益施設等設置管理運営業務（土地使用料等を納めた上で独立採算により行う業務） ①収益施設運営業務 ・飲食・物販施設、駐車場等の運営 ②自主事業

	・臨時飲食・物販施設等の運営 ・飲食・物販施設等の設置運営 ・指定する既存施設の改修運営
実施期間	令和２年２月１日から令和６年１月３１日までの４年間
受託事業者	H31-35 国営越後丘陵公園運営維持管理業務 越後公園マネジメント共同体
契約金額（税抜）	1,564,200,000 円 令和元年度： 57,120,000 円 令和２年度：390,030,000 円 令和３年度：390,030,000 円 令和４年度：390,030,000 円 令和５年度：336,990,000 円
入札の状況	１者応札（入札説明書交付者＝２者）
事業の目的	本業務は、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、入園料及び施設利用料の徴収、巡視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用指導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、他の施設管理者との連携、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものであり、その効用を最大限発揮させることを目的とする。
選定の経緯	・基本方針への掲載 平成２２年度 ・市場化テスト事業としての事業実施回数 ３回目 ・新プロセスへの移行 平成２８年度
特記事項 （改善指示・法令違反行為等の有無）	本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。 また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第２６条における報告の徴収等及び同法第２７条における指示等が必要な状況はなかった。

Ⅱ 評価

1. 事業の質に関する評価

本業務においては、「H31-35 国営越後丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

（１）包括的な質

１）公園利用者数の確保

①本公園の年間公園利用者数

ア 達成すべき質

- ・令和元年度：２～３月 43 千人以上
- ・令和２年度～令和４年度：年間 526 千人以上

イ 結果

- ・令和元年度の公園利用者は２～３月で 41,948 人となり、達成すべき質は確保されなかった。

主な理由として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため公園施設の利用制限や催事中止の影響を受けたことによるものであり、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

- ・令和２年度の公園利用者は年間 328,472 人となり、達成すべき質は確保されなかった。

主な理由として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため第１四半期では、臨時休園(４月 18 日～５月 11 日の 24 日間)を含めた公園施設の利用制限や催事中止の影響を受けたこと、第２四半期以降も催事規模の縮小等の影響を受けたことによるものであり、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

令和３年度以降、達成すべき質を確保できるように新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を継続しながら、新たな花修景により閑散期の集客を強化し利用の平準化に取り組む予定である。

表 1 公園利用者数の確保

達成すべき質	令和元年度実績	令和２年度実績
令和元年度(２～３月) 43 千人以上 令和２年度(年間) 526 千人以上	42 千人	328 千人

2) 利用者満足度の確保

①年間及び四半期ごとの公園の運営に関する利用者の「満足だった」「まあまあ満足だった」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・令和元年度：2～3月 90.0%以上
- ・令和2年度～令和4年度：年間 90.0%以上
第1四半期 90.0%以上、第2四半期 90.0%以上、第3四半期 90.0%以上、
第4四半期 90.0%以上

イ 結果

- ・令和元年度は、「満足だった」「まあまあ満足だった」の回答比率が2～3月で99.1%となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和2年度は、「満足だった」「まあまあ満足だった」の回答比率が年間で98.7%となり、達成すべき質は確保された。
また、その内訳は、第1四半期 99.3%、第2四半期 98.0%、第3四半期 98.2%、第4四半期 99.5%となっており、第1四半期から第4四半期の全てで達成すべき質が確保された。

表2 利用者満足度の確保

達成すべき質	令和元年度実績	令和2年度実績
年間 90.0%以上	99.1%	98.7%
第1四半期 90.0%以上		99.3%
第2四半期 90.0%以上		98.0%
第3四半期 90.0%以上		98.2%
第4四半期 90.0%以上	99.1%	99.5%

3) 地域特性を活かした植物管理

①北陸地方の地域特性を活かした花修景に関する「満足だった」「まあまあ満足だった」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・令和2年度～令和4年度：年間 90.0%以上

イ 結果

- ・令和2年度は、「満足だった」「まあまあ満足」の回答比率が年間で98.9%となり、達成すべき質は確保された。

表3 地域特性を活かした植物管理

達成すべき質	令和2年度実績
年間 90.0%以上	98.9%

4) 多様な利用プログラムの提供

①利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

- ・令和元年度2～3月：開催回数50回以上、延べ参加人数4,470人以上
- ・令和2年度～令和4年度：年間開催回数670回以上、延べ参加人数82,710人以上

イ 結果

- ・令和元年度は、利用プログラムの開催回数が2・3月で34回、延べ参加人数が、5,364人となり、開催回数の達成すべき質は達成できなかったが、延べ参加人数の達成すべき質は確保された。

主な理由として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため公園施設の利用制限や催事中止の影響を受けたことによるものであり、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

- ・令和2年度は、利用プログラムの開催回数が年間で225回、延べ参加人数が43,050人となり、達成すべき質は確保されなかった。

主な理由として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため第1四半期では、臨時休園(4月18日～5月11日の24日間)を含めた公園施設の利用制限や催事中止の影響を受けたこと、第2四半期以降も催事規模の縮小等の影響を受けたことによるものであり、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

令和3年度以降、達成すべき質を確保できるように新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を継続しながら、セルフで楽しめる体験プログラムの強化に取り組む予定である。

表4 利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

達成すべき質	令和元年度実績	令和2年度実績
開催回数		
令和元年度 50回以上	34回	225回
令和2年度 670回以上		

延べ参加人数		
令和元年度 4,470 人以上	5,364 人	43,050 人
令和2年度 82,710 人以上		

5) 情報受発信

① マスコミによる報道件数

ア 達成すべき質

- ・令和2年度～令和4年度：年間 730 件以上

イ 結果

- ・令和2年度は、マスコミによる報道件数が年間で 465 件と達成すべき質は確保されなかった。

主な理由として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため第1四半期では、臨時休園(4月18日～5月11日の24日間)を含めた公園施設の利用制限や催事中止の影響を受けたこと、第2四半期以降も催事規模の縮小等の影響を受けたことによるものであり、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

令和3年度以降、達成すべき質を確保できるようにイベントや大規模花修景にまつわる情報発信だけでなく、里山の季節毎の見どころや地域連携、市民協働の取り組みなど幅広い観点での情報発信に取り組む予定である。

表5 マスコミによる報道件数

達成すべき質	令和2年度実績
年間 730 件以上	465 件

(2) 個別業務の質

ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

① 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

1) マネジメント

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、入園料等の徴収、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

2) 企画運営管理

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

②施設・設備維持管理業務

1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

3) 利雪

公園利用者の安全が確保されていること。また冬季の雪利用が可能であることを目的とし、指定された業務内容を実施し、積雪によって公園の機能に障害が出ないようにすること。

③植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

④収益施設等設置管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、運営維持管理業者からの企画提案を含め、全ての事項を網羅した『履行確認シート』を作成し、調査職員が項目に応じた履行確認を書面及び現地立ち会いにより実施している。

令和元年度及び令和2年度において、運営維持管理業者から調査職員に対して適切に月別作業企画書、実績書が提出され、調査職員により計画通りの履行を確認

しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

（３）民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される連絡調整会議（国職員と事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い実施している。

①実施状況

- ・冬季利用を促進（令和３年１月～２月、令和２年２月）

冬季イベントの名称を「ホワイトシーズン」から「えちごスノーワールド」に変更し、手軽に雪遊びを満喫できる場の魅力を発信することにより冬季利用の集客力を高めた。また、長岡市の寺泊水族博物館との連携による「ペンギン出張展示」を開催し、子供たちに人気の高い動物ふれあい教室を開催することで少雪リスクにも対応した。



- ・「ワンちゃんステーション」を新設（令和２年５月）

ペット連れ利用者の利便性と快適性の向上を目指して健康ゾーンに２箇所設置した。また、ペットマナーの向上に努めた。

- ・「香りのばら園ブランディング」に向けた広報展開（令和２年５月）

香りのばら園の高い品質の美しさ訴求するため、ガーデンフォトグラファーによる写真素材を活用し、魅力的な広報紙面を製作した。

- ・新たな「花の見どころ」を創出（令和２年６月以降）

梅雨期から初秋にかけて、花鑑賞を目的とする公園利用者の期待に応えるため、梅雨空に映える「アジサイ園」の修景性を高めたほか、音楽噴水池の水辺に夏花の「サンパチェンス」を導入するなど新たな「花の見どころ」を創出した。



- ・健康づくりプログラムの拡充により広域からのリピート利用を増進
(令和2年6月)

長岡市福祉総務課、長岡市健康課、およびタニタカフェと連携し、長岡市内に現在14箇所ある「ウェルネス・スポット」の1拠点として参画するなど地域の健康増進と公園のリピート利用の増進を図った。

- ・「サマーナイトプレゼンツ」をリニューアル(令和2年8月)

これまでの「イルミネーションを観る」から「ライトアップした公園で遊ぶ」に内容を変更し、公園資源を活かした新しい魅力と集客力を高めた。



②評価

本公園が有する資源(雪、花、遊具等)を最大限活用した各種イベントは、新聞やテレビにも数多く取り上げられ、利用者サービスの質や満足度向上につながった。また、健康づくりプログラムの拡充によって利用者サービスの質や満足度向上につながった。

2. 実施経費についての評価

従前経費(平成24年度)と令和2年度の実施経費を比較すると、削減額は-12,887千円(削減率-3.4%)となっている。

この主な要因は、公共工事設計労務単価の上昇によるものと考えられ、令和2年度の公共工事設計労務単価を平成24年度の労務単価に置き換えたところ、令和2年度の実施経費が328,926千円となり、48,217千円(12.8%)の経費削減が図られたと評価できる。

項目	金額等	労務単価による補正後の金額等
従前経費 (税抜) (A)	377,142,857 円 (平成24年度)	同左
実施経費 (税抜)	4年: 1,564,200,000 円 令和元年度: 57,120,000 円	

(B)	令和2年度：390,030,000 円 令和3年度：390,030,000 円 令和4年度：390,030,000 円 令和5年度：336,990,000 円	令和2年度の実施経費： 328,926,038 円
削減額 (C) = (A) - (B)	<令和2年度との比較> -12,887,143 円	<令和2年度との比較> 48,216,819 円
削減率 (C/A ×100)	<令和2年度との比較> -3.4%	<令和2年度との比較> 12.8%

3. その他（特記事項に係る経緯等）

改善指示・法令違反行為はなかった。

4. 競争性改善のための取り組み

北陸地方整備局では、本事業における競争性改善のため、以下の通り取組を実施した。

（1）入札参加者の募集に関する改善

- ・入札公告から申請書類等の受付期間の延長

市場化テスト1期目（平成24年度入札公告）では21日間であったが、市場化テスト3期目（平成31年度入札公告）では41日間に延長した。

- ・入札参加が期待される関係団体等へ周知するための広報

市場化テスト3期目に新たに実施した。

- ・包括的な質の設定に関する改善

市場化テスト1期目では年間及び四半期毎に達成すべき質について設定していたが、市場化テスト3期目では事業者の自由な提案を求めるため、利用者満足度の確保以外については年間のみ達成すべき質を設定した。

- ・収益施設等設置管理運営業務の対象拡大

新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、自主事業の対象に、飲食・物販施設等の設置運営、指定する既存施設の改修運営を追加した。

- ・提案項目審査における加算点の配分拡大

新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、提案項目について下表のとおり加算点の配分を拡大した。

	配点	
	市場化テスト 1期目	市場化テスト 3期目

自主事業の提案	10 点	20 点
収益施設の運営に関する提案	10 点	20 点
従来の実施方法に対する改善提案	10 点	25 点
(参考) 提案項目審査の合計点	145 点	180 点

(2) 配置予定者の業務実績等に関する要件の改善

- ・開園期間中の業務責任者の実施体制を改善

開園期間中の総括責任者及び業務責任者の勤務体制について、市場化テスト 1 期目は総括責任者及び業務責任者のうち 2 名以上が勤務することとなっていたが、市場化テスト 3 期目は総括責任者 1 名もしくは業務責任者のうち 2 名以上が勤務する体制へと緩和した。

- ・企業及び配置予定者の業務実績要件の緩和

市場化テスト 1 期目は同種又は類似業務の経験について、過去 10 年の業務を対象としていたが、市場化テスト 3 期目は過去 15 年に対象期間を延長した。

5. 新プロセス移行後の状況

本事業において、4. のとおり競争性改善のための取組を講じてきたところ、応札者は 1 者となっている。1 者応札になった原因を探るため、上記 4. (1) で広報した入札参加が期待される関係団体等にヒアリングしたところ、「業務内容が多岐に渡っており、履行体制の確保が困難」との意見があったが、本業務は公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。そのため、これらの業務を分割して発注する場合、国が各業務間の調整を行う必要があるが、調整に係る事務処理が増大し、現行の体制で多岐にわたる業務を一元的管理方針のもとで相互連携を保ちながら的確に執行していくことは困難であり、公園運営に支障をきたす可能性があることから、分割して発注することは難しいと考えている。

これを考慮すると今まで以上の改善策を講じて競争性を確保することは困難な状況である。

6. 評価委員会等からの評価

令和 3 年 5 月に国営越後丘陵公園運営維持管理業務有識者委員会に本業務の実施状況を説明し、終了プロセスに移行することが妥当とされた。

7. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

令和元年度(2・3月)及び令和2年度において、新型コロナウイルス感染症拡大等

の影響を踏まえると、包括的な質の確保が達成できていない状況はやむを得ない事由によるものと判断している。なお、個別業務の質の確保については目標が達成されており、コロナ禍においても様々な工夫を行いながら公園利用者満足度の確保や地域特性を活かした植物管理に取り組むことで、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

(2) 今後の方針

本事業の市場化テストは、今期で3期目であるが、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

- ①事業実施期間中、民間事業者が業務改善指示等を受けたり、法令に係る違反行為等はなかった。
- ②今後も、「外部評価委員会」において、本事業の実施内容及び結果の実績評価を行う予定である。
- ③民間競争入札の結果、2期連続一者応札であり、競争性に課題がある。
- ④確保されるべき公共サービスの質及び民間事業者から提案のあった項目に対する実施状況について、良好なサービスが達成されたと認められる。
- ⑤市場化テスト導入前（平成24年度）と比較すると、民間事業者の創意・工夫により効率化が図られており、民間競争入札導入後9年が経過した現在でも経費削減の効果を上げている。

これらのことから、本事業については、業務の質、実施経費の削減では良好な結果となっているものの、競争性の確保という点で課題がある。

本事業については、入札公告から申請書類等の受付期間の延長、関係団体等へ周知するための広報、包括的な質の設定に関する改善等の競争性改善に向けた取組を実施してきたものの、新プロセス1期目、2期目（市場化テスト2期目、3期目）がそれぞれ一者応札という結果であった。

これは、競争性改善に向けた取組を実施してもなお、事業者において人員を確保することが困難であることが要因と考えられる。

しかし、本事業は公園の運営維持管理全般について計画立案を行い一元管理方針のもとで総合的な調整を実施することにより、各業務の相互作用によって業務の効率化や一体的な公共サービスの提供を図ることに意義があるため、業務を分割すること等による対応は困難である。

以上のことから、本事業については競争性に課題が認められるものの、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日 官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ.4に基づき、総合的に判断し、現在実施中の業務をもって市場化テストを終了することとしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を経

て厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、北陸地方整備局としても自らサービスの質の向上、コストの縮減等を図る努力をして参りたい。